

■平成27年度第4回（第246回）都市経営戦略会議結果概要

【日 時】 平成27年7月14日（火） 午後3時00分～午後4時00分

【場 所】 政策会議室

【出席者】 市長、遠藤副市長、木下副市長、本間副市長、水道事業管理者、教育長、技監、都市戦略本部長、総務局長、財政局長、総合政策監、スポーツ文化局長

【議 題】（1）「さいたま市スポーツ振興まちづくり計画」中間見直し(案)について
（2）「(仮称)さいたま市国際スポーツタウン構想」の策定(案)について

< 提 案 説 明 >

「さいたま市スポーツ振興まちづくり計画」中間見直し(案)について及び「(仮称)さいたま市国際スポーツタウン構想」の策定(案)について、スポーツ文化局から次のような説明があった。

- ・ 本日は、中間見直し及び策定を進めるに当たり、その方向性について審議をお願いするものであり、11月頃改めて素案について審議いただく予定である。
- ・ 中間見直しについては、計画期間の中間年にあたるため時点修正を行うこと、市民のスポーツ実施率向上のためスポーツの定義をさらに浸透させる取組を行うこと、重点施策における項目の追加と見直しを行うことをポイントとしている。
- ・ 「さいたま市スポーツ振興まちづくり計画」は、平成23年度から32年度までの10年間を計画期間としており、中間年の平成27年度に見直しを行うこととしていることから、国際的大規模スポーツイベントの開催、スポーツに関する新たな考え方の発生、2020東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催の決定など、本計画策定後におけるスポーツ環境のさまざまな動きを時点修正として反映する。
- ・ 中間見直しに当たり、本市スポーツ振興審議会に本市のスポーツ振興の施策展開について諮問したところ、①今後目指すべきスポーツの振興として、すべての人のスポーツを支援、②スポーツから仲間づくり・社会とのつながりを深める、③健康で幸せなまちづくり、④2020東京オリンピック・パラリンピック競技大会を活用したスポーツの振興の4項目が示され、また、健康で活力ある「スポーツのまち さいたま」を実現するための数値目標達成のために重点をおく視点として、身近で行える場所の整備、多彩なプログラムの提供、施設の充実が答申されたところである。
- ・ 数値目標の検証においては、本計画のメイン指標と考えている、成人の週1回以上のスポーツ実施率について、右肩上がりで上昇しているものの、最終目標の70%までには、まだまだ届かない状況であることから、プログラムの提供や具体的数値を明示した情報発信の強化により、カロリー消費、意識、持続性の3つの要素が揃

例えば日常生活における身体活動もスポーツと捉えるという、本計画におけるスポーツの定義を市民に浸透させ、スポーツ実施率を上げて行く手立てにしたいと考えている。

- ・ 本計画では、4つの重点施策を位置づけているが、(仮称)国際スポーツタウン構想の推進、大規模スポーツイベントの開催の2つを新たに位置づけたいと考えている。また、現行の4つの重点施策については、いずれも次なる段階を目指す趣旨で、文言の追加・修正を行いたいと考えている。
- ・ 前述の時点修正及び重点施策の見直しを踏まえ、基本施策及び主な事業について、さいたま国際マラソン、東京オリンピック、さいたまシュレー等を加えている。
- ・ 国際スポーツタウン構想は、「スポーツ振興まちづくり条例」及び「スポーツ振興まちづくり計画」を基に展開し、「スポーツのまち さいたま」を更に発展させ、さいたま市成長戦略が目指す「選ばれる都市」に結び付けていくものと位置づけているところであり、本市の強みであるスポーツを生かしながら、国際的な視野で様々な取組を効率的に行い、世界から注目される「国際スポーツタウン」となることで、「選ばれる都市」となることを目的としている。
- ・ 「国際スポーツタウン」は、市内の特定エリアを対象とするものではなく、さいたま市全体を位置づけるものであり、一言で言うと、世界が認める日本一のスポーツ先進都市と定義している。
- ・ 「国際スポーツタウン」の都市像として、①市民からトップレベルまで多くのアスリートが集う都市、②国際的スポーツ競技の開催環境を持つ都市、③スポーツ関連イベントを通じてブランド価値を創出する都市、④スポーツと地域経済が連携した都市の4つを掲げており、これらの都市像を念頭に、5つの基本方針を定めている。
- ・ 基本方針の1つ目は、「トップアスリートと市民スポーツの双方を振興する」として、市民の日常的なスポーツ活動の場、アスリートが合宿・練習・育成等のために集う場となる施設整備などにより、ともに振興を図るものであり、展開例として、その活動拠点となるスポーツシュレー等の整備を掲げ、都市像①②へのつながりをイメージしている。
- ・ 基本方針の2つ目は、「価値向上につながるイベント運営を実現する」として、大規模スポーツイベントの開催運営を通じて、「国際スポーツタウン」としてのブランド価値の向上を図り、また経済波及効果を生み出す体制をつくるものであり、展開例として、ツール・ド・フランスさいたまクリテリウムやさいたま国際マラソンを掲げ、都市像②③④へのつながりをイメージしている。
- ・ 基本方針の3つ目は、「スポーツを支える環境を整備する」として、市民や企業も参画した取組でスポーツを支える環境、スポーツ指導を学ぶ環境を整備していくものであり、展開例として、スポーツボランティアの育成やスポーツリーダーズクリニックの開催を掲げ、都市像①②へのつながりをイメージしている。
- ・ 基本方針の4つ目は、「現代的なスポーツの基礎を学ぶ機会・場を創る」として、最新のスポーツマネジメント、スポーツサイエンスを学ぶ機会・場の創出を図るものであり、展開例として、スポーツカンファレンスの誘致、スポーツセミナーの開

催を掲げ、都市像①③へのつながりをイメージしている。

- ・ 基本方針の5つ目は、『「日本一のスポーツ先進都市 さいたま市」を世界へ認知させる』として、日本一のスポーツ先進都市としての取組成果を広く発信し、ブランドの構築、定着化に取り組むものであり、展開例として、大規模スポーツイベントによるシティセールスを掲げ、都市像①③④へのつながりをイメージしている。

< 意見等 >

- ・ スポーツタウン構想の目標年次はあるのか。どのくらい先を見据えたものか。
- 成長戦略上の工程において、平成34年度までに着工完成を目指すとしている。
- ・ それは、スポーツシュレについての目標年次ということか。
- 成長戦略においては、国際スポーツタウン構想、スポーツ特区構想、スポーツシュレの設置の3つが挙げられており、これらは一体のものと考えているので、最終的な形としてスポーツシュレのような施設をつくることを想定している。
- ・ 「(仮称)さいたま市国際スポーツタウン構想」のテリトリーが分からない。何を狙っていくものなのか。
- 一つには国際大会を誘致して、「国際スポーツタウン」とするイメージを持っている。今、行っているものをもっとPRすることも、「国際スポーツタウン」を目指す上での視点になると考えている。一方で、市民のスポーツ実施率を向上し、日本一になることで、世界からも注目されるという考え方もある。
- ・ どんな国際大会を狙っていくのか、目標がないとよく分からないものになってしまうのではないか。他市で開催する国際大会を参考に、本市でできそうなものを目標にしてはどうか。
- 具体的には、素案の策定に向けて、これから調査・検討していく。
- ・ 「国際スポーツタウン」は、特定のエリアではなく、市全体を位置づけるという考えはよいと思う。
- ・ 「スポーツのまち」ではインパクトがないので、違うネーミングでやってはどうか。
- ・ 「さいたま市スポーツ振興まちづくり計画」においては、他都市と比べスポーツ施設が少ないとしているが、具体的にどのような状況か。
- サッカー場等グラウンドについては、それほど少なくはないが、体育館については、少ないというデータである。
- ・ 荒川の市民サイクリングロードは、市民がサイクリングにより健康増進に繋がっていくということでもよいと思うし、できれば競技でもよいだろうし、自転車を活用したということでも良いと思う。「国際スポーツタウン」としては、スポーツシュレ等のほかに、市民あげてのウェルネスということも、持ち出しとしてはよいのではないかと思う。
- ・ 市民がスポーツに親しむ環境がどれだけ揃っているかということが重要なので、既存のスポーツ施設が市民の満足度に対応しているものなのか、調査してほしい。
- ・ 6月30日の文科省の有識者会議で「今後の地域スポーツの推進方策に関する提言」が出されおり、例えば地域スポーツを担う新たなプラットフォームとして、公民館、文化施設、障害者交流施設等コミュニティスペースなどを含めて、従来行っている

生涯学習の活動などに加えて、新たにスポーツ活動を行う取組を、そのような場を使って支援したらよいのではないかという話が出ているので、今後の取組を検討する際に、参考にされるとよいのではないかと思う。

- ・ 「さいたま市スポーツ振興まちづくり計画」の見直しに当たっては、「スポーツコミッション基本計画」をカバーしたものであるとよいと思う。スポーツコミッションの次のアクションプランを立てないとするのであれば、その方向性と合わせて掲載した方がよいと思う。スポーツコミッションの戦略は、都市としてスポーツタウンをつくる上での戦略にもなる。スポーツコミッションは、スポーツのまちをつくる上で、どういうスポーツ大会を誘致していくかということがベースとなっているので、これとすり合わせ、発展させていく必要があると思う。

< 結 果 >

- ・ スポーツ文化局発議の「さいたま市スポーツ振興まちづくり計画」中間見直し(案)及び「(仮称)さいたま市国際スポーツタウン構想」の策定(案)については、素案の作成を進めていくことを了承とする。

< 会 議 資 料 >

(資料1)「さいたま市スポーツ振興まちづくり計画」中間見直し(案)について、「(仮称)さいたま市国際スポーツタウン構想」の策定(案)について